

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第199号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成21年4月25日 14時20分ごろ	
発生場所	愛媛県今治港第3区 <small>くるしまなかいそ</small> 来島中磯灯標から真方位244° 800m付近 (概位 北緯34° 07.1' 東経132° 57.9')	
事故等調査の経過	平成21年7月15日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	引船 さかえ丸、75トン	
船舶番号、船舶所有者等	129604、栄吉海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、今治港第3区内を航行中、出航船を待つため機関を停止し、前進惰力を停止させていたところ、平成21年4月25日14時20分ごろ、潮流に圧流されて船底が浅瀬に擦過した（乗り揚げた）。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3 海象：潮汐 下げ潮の末期、 潮流 海上保安庁発行の来島海峡潮流図及び潮汐表によれば、当時、本インシデント発生場所付近は、1～2ノットの北西流があった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 船長は、今治港第3区において出航船を待とうとして停止した際、潮流を考慮して浅所から離れた場所を選定しなかったため、潮流に圧流されて船底が浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、今治港第3区において、出航船を待とうとして停止した際、潮流を考慮して浅所から離れた場所を選定しなかったため、潮流に圧流されて船底が浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	